

自己点検・評価報告書

(対象年度：令和3年度～令和6年度)

令和8年1月

テニュアトラック推進本部

令和3年度～令和6年度 テニュアトラック推進本部における自己点検・評価報告書

テニュアトラック推進本部長

このたび、平成25年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」終了後に組織再編し、令和3年度に「福井大学テニュアトラック推進本部規程」を制定し、現体制を整えていることから、令和3年度～令和6年度（自己点検・評価対象期間）において、テニュアトラック推進本部の活動に関する自己点検・評価を実施した。評価実施体制、自己点検・評価結果等は以下の通りである。

○評価実施体制

テニュアトラック推進本部の自己点検・評価は研究・地域連携推進部と密接な連携の下、「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日学長裁定）」（以下「実施要項という」）に基づき、今回の自己点検・評価を実施した。

<テニュアトラック推進本部 推進委員会>（令和7年度）

	氏名	所属	備考
本部長	内木 宏延	学長	
副本部長	岡沢 秀彦	理事（研究、評価・IR担当）/副学長	先進部門長
部門長	橋本 康弘	教育・人文社会系部門 教授	教育・人文社会系部門長
	菊田 健一郎	医学系部門 教授	医学系部門長
	永井 二郎	工学系部門 教授	工学系部門長
	米沢 晋	理事（社会共創、企画戦略、広報担当）/副学長	基盤部門長

○評価方法

福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項に定められた各基準について、関連する根拠資料等に基づき自己点検し、次の3段階で評価した。

A：優れている

B：おおむね標準的である

C：改善が必要である

なお、テニュアトラック推進本部は、第3期中期目標・計画期間中に若手教員採用増加を目的として設置されているため、第3期中期目標・計画に定められた目標に基づき評価を実施した。

○自己点検・評価スケジュール

自己点検・評価は、テニユアトラック推進本部推進委員会で実施され、次ページの一覧のとおり承認された。なお、テニユアトラック推進本部は、テニユアトラック教員の受入組織としての体制は整備したものの、具体的な取組はできていないことから、今後は制度のみ残し、組織については廃止も含め検討することとしたい。

自己点検・評価結果一覧

基準1：テニユアトラック推進本部の設置目的等		
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。	A
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。	B
1-3	設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。	A
基準2：テニユアトラック推進本部の組織		
2-1	設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。	B
2-2	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。	B
基準3：活動状況と成果・効果		
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。	B
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。	B
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。	B
3-4	本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。	B
基準4：学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）		
4-1	設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。	B
4-2	設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。	B
基準5：施設・設備		
5-1	活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。	B
5-2	活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。	B
基準6：財務		
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。	B
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。	B
基準7：管理運営		
7-1	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。	B
7-2	設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。	B
基準8：内部質保証		
8-1	活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。	B
8-2	内部質保証体制が有効に機能していること。	C
8-3	全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目*の基準等が満たされていること。（該当する場合）	該当無し

目次

I. テニユアトラック推進本部概要 -----	5
1. 現況 -----	5
2. 特徴 -----	7
3. 沿革 -----	8
II. 基準ごとの自己評価 -----	9
基準 1 テニユアトラック推進本部の設置目的等 -----	9
基準 2 テニユアトラック推進本部の組織 -----	14
基準 3 活動状況と成果・効果 -----	17
基準 4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合） -----	20
基準 5 施設・設備 -----	22
基準 6 財務 -----	25
基準 7 管理運営 -----	27
基準 8 内部質保証 -----	29
III. 自己点検報告書資料一覧 -----	31

I. テニュアトラック推進本部概要

1. 現況

部 局 名：福井大学テニュアトラック推進本部

所 在 地：福井県福井市文京3丁目9-1

部局の構成（令和6年4月現在）

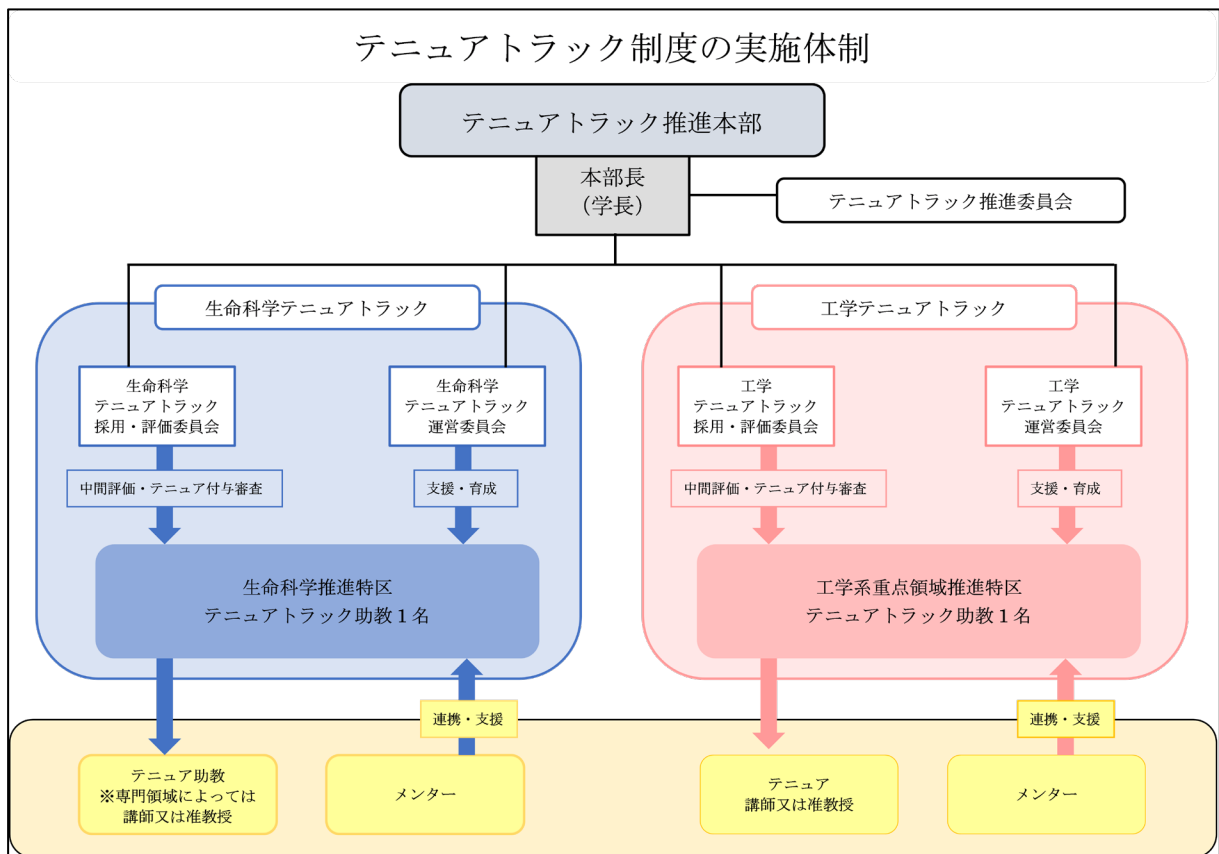
本 部 長：上田 孝典（学長）

副 本 部 長：末 信一郎（理事（研究，産学・社会連携，ダイバーシティ担当）／副学長）

専任教員：生命科学推進特区：高良 和宏助教

工学系重点領域推進特区：鈴木 弘嗣助教

運 営 組 織（令和6年4月1日現在）



<構成員> (令和6年4月1日現在)

テニユアトラック推進委員会

	氏名	所属	備考
本部長	上田 孝典	学長	
副本部長	末 信一朗	理事(研究, 産学・社会連携, ダイバーシティ担当) / 副学長	先進部門長
部門長	澁谷 政子	教育・人文社会系部門 教授	教育・人文社会系部門長
	藤枝 重治	医学系部門 教授	医学系部門長
	明石 行生	工学系部門 教授	工学系部門長
	松木 健一	理事(企画戦略担当) / 副学長	基盤部門長

生命科学推進特区 テニユアトラック運営委員会

	氏名	所属	備考
委員長	藤枝 重治	医学系部門	医学系部門長
副委員長	深澤 有吾	医学系部門	医学系部門副部門長 (研究、評価担当)
委員	清野 泰	高エネルギー医学研究センター	センター長
	松崎 秀夫	子どものこころの発達研究センター	センター長
	大嶋 勇成	医学系部門(附属病院部)	病院長

生命科学推進特区 テニユアトラック採用・評価委員会

	氏名	所属	備考
委員長	藤枝 重治	医学系部門	医学系部門長
委員	深澤 有吾	医学系部門	医学系部門副部門長 (研究、評価担当)
	清野 泰	高エネルギー医学研究センター	センター長
	松崎 秀夫	子どものこころの発達研究センター	センター長
	大嶋 勇成	医学系部門(附属病院部)	病院長
	浦崎 芳正	保健管理センター	所長
	石塚 全	医学系部門	副病院長(研究担当)

工学系重点領域推進特区 テニユアトラック運営委員会

	氏名	所属	備考
委員長	明石 行生	建築建設工学講座	工学系部門長
委員	藤元 美俊	情報・メディア工学講座	副部門長（企画）
	熊倉 光孝	物理工学講座	副部門長（学務）
	櫻井 明彦	生物応用化学講座	副部門長（研究）
	高橋 泰岳	知能システム工学講座	副部門長（運営）
	米沢 晋	理事（社会共創、企画戦略、広報担当）／副学長	産学官連携本部長

工学系重点領域推進特区 テニユアトラック採用・評価委員会

	氏名	所属	備考
委員長	櫻井 明彦	生物応用化学講座	副部門長（研究）
委員	明石 行生	建築建設工学講座	工学系部門長
	藤元 美俊	情報・メディア工学講座	副部門長（企画）
	熊倉 光孝	物理工学講座	副部門長（学務）
	高橋 泰岳	知能システム工学講座	副部門長（運営）
	前田 寧	生物応用化学講座	採用分野に関わる 工学系部門教授
	杉原 伸治	生物応用化学講座	

2.特徴

福井大学テニユアトラック推進本部では、優秀な若手教員の確保および育成を推進し、大学教員の能力・資質の向上を図ることにより、本学における教育・研究のさらなる活性化を目指している。また、教員組織のダイバーシティ推進を目的として新たにテニユアトラック制度を導入し、当該制度に基づく教員の採用を実施している。

テニユアトラック教員は、メンター教員による助言を受けながら、配属先の講座等において、または独立して研究活動に従事している。

福井大学のテニユアトラック制度では、全テニユアトラック教員分のテニユアポストを確保し、公正な業績評価に基づくテニユア審査を実施している。さらに、ライフイベントに伴う任期延長制度の整備や、部門の枠を越えた育成方策など、全学的な取組を展開している。

3.沿革

2011年8月30日	平成23年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に選定
2011年9月16日	「福井大学テニュアトラック制度に関する規程」 「福井大学テニュアトラック推進本部テニュアトラック推進委員会要項」を制定
2011年9月16日	テニュアトラック推進本部 設置
2012年5月	テニュアトラック推進本部 ホームページ公開
2012年7月11日	平成24年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」「アメニティ工学女性若手リーダー育成特区」が採択
2013年8月22日	平成25年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に、新たに「重点研究若手リーダー育成特区」が採択
2018年3月31日	採択されたすべての補助事業終了 テニュア就任：教授1名 准教授5名 助教1名
2021年3月	「福井大学テニュアトラック推進本部規程」を制定
2022年1月	福井大学独自のテニュアトラック制度導入・教員採用が決定
2022年7月	生命科学推進特区教員着任
2022年10月	工学系重点領域推進特区教員着任

II. 基準ごとの自己評価

基準1 テニユアトラック推進本部の設置目的等

(1) 基準ごとの分析

1-1: 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

評価:A

【基準に係る状況】

テニユアトラック推進本部は、福井大学学則第1条に規定する目的及び使命を達成するために、学則第8条第2項に基づき設置されている学内共同施設である。本学の目的に沿って、テニユアトラック推進本部規程において設置目的が明確に定められている。

福井大学学則（一部抜粋）

（目的及び使命）

第1条 福井大学（以下「本学」という。）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的にかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

テニユアトラック推進本部

福井大学テニユアトラック推進本部規程（一部抜粋）

（目的）

第2条 本部は、福井大学におけるテニユアトラック制度に係る優秀な教員の確保及び育成の促進について円滑に実施することを目的とする。

（業務）

第3条 本部は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) テニユアトラック制度の実施方針に関する事項
- (2) テニユアトラック教員の人員計画に関する事項
- (3) テニユアトラック制度の公募及び審査等に関する事項
- (4) テニユアトラック制度の推進及び支援に関する事項

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念と目標を達成するため、福井大学における新たな国際的研究拠点の中核を担う若手研究リーダーを育成すべく、若手教員が自立して研究活動に従事できる環境の整備を促進し、テニュアトラック制度の推進を図ることを目的として本制度を設置した。

学長裁量経費等の若手教員枠による人件費・研究費の支援、医学部における学内講師ポストの新設、ならびに優れた助教を研究成果審査に基づき講師に特別昇進させる制度など、若手教員の育成および昇進を支援する人材養成システムを構築している。さらに、学内の共同教育研究施設等と連携・協力し、優秀な若手教員の確保および育成、その能力・資質の向上を図っている。

令和4年度以降、若手教員2名（生命科学推進特区・工学系重点領域推進特区）を採用し、各領域推進特区において、挑戦的な研究に取り組める環境を整備している。こうした取り組みは、本学の学則に定める目的に合致しており、福井大学が2040年に向けて掲げる将来像「福大ビジョン2040」におけるテーマ「若手研究者の育成の実質化」にも整合するものである。

以上のように、設置目的が明確に定められており、その内容は本学の基本方針および将来ビジョンにも適合するものとなっている。

<資料>

01：福井大学学則（抜粋）

02：福井大学テニュアトラック推進本部規程

03：福大ビジョン2040 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/about/fukudaivision2040/)

1-2：設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

評価：B

【基準に係る状況】

福井大学テニュアトラック推進本部の設置目的は、「福井大学テニュアトラック推進本部規程」により明文化されており、学内ポータルサイト eOffice を通じて本学構成員に、また福井大学規程集（公開用・本学ホームページ経由）を通じて地域・社会に広く公表している。

2012年には、テニュアトラック推進本部のホームページを開設し、同年採択・選定された、科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」の情報発信を契機として、本学におけるテニュアトラック推進本部の活動内容を、継続的に学内外へ公開してきた。

現在のホームページでは、「テニュアトラック推進本部の設置目的」「事業概要」「実施体制」「研究者紹介」「問い合わせ先」等の項目を掲載しており、これらを通じて活動内容および制度の趣旨を広く発信している。さらに、より一層分かりやすく情報提供を行うことを目的として、2023年3月にホームページを全面的にリニューアルした。

<資料>

04：福井大学テニュアトラック推進本部ホームページ (<http://tenure.u-fukui.ac.jp/>)

福井大学規程集：<https://www4.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/extramural/>

【分析結果とその根拠理由】

テニュアトラック推進本部ホームページにおいては、本部独自の事業概要や実施体制などを掲載し、活動内容の周知を図っており、学生・教職員や地域・社会に対しても、本部の設置目的が適切に公表されている。

また、2023年3月のホームページ全面リニューアルにより、ページ構成の明確化・視認性の向上が図られたことで、よりわかりやすい情報提供が可能となっている。情報の掲載・更新にあたっては、該当ページを作成後、即時に公開できる運用体制が整備されている。

以上のことから当本部の設置目的については、本学構成員および地域・社会に対して適切に公表されていると判断できる。

1-3：設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。

評価:A

【基準に係る状況】

テニュアトラック推進本部は、本学第3期中期目標に基づき設置された。また、「福井大学テニュアトラック推進本部規程」にて、設置目的と業務を次のとおり規定している。

(目的)

第2条 本部は、福井大学におけるテニュアトラック制度に係る優秀な教員の確保及び育成の促進について円滑に実施することを目的とする。

(業務)

第3条 本部は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) テニュアトラック制度の実施方針に関する事項
- (2) テニュアトラック教員の人員計画に関する事項
- (3) テニュアトラック制度の公募及び審査等に関する事項
- (4) テニュアトラック制度の推進及び支援に関する事項

本学第3期中期目標（抜粋）

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-2 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およ

びクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。

2. 人事に関する計画

①女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、育研究の活性化を図るとともに、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。

若手教員2名（生命科学推進特区・工学系重点領域推進特区）を採用し、採用されたテニュアトラック教員には、適切な研究環境および研究資金が提供され、医学部、工学研究科、産学官連携本部等の協力の下、メンターを配置し、高度な研究活動を遂行するための支援体制が整えられている。

【分析結果とその根拠理由】

テニュアトラック推進本部の設置目的である「福井大学におけるテニュアトラック制度に係る優秀な教員の確保及び育成の促進について円滑に実施すること」は、本学の第3期中期目標・計画のうち、「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置①-2 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。(略)」という方針と合致している。

また現在、実施されている「生命科学推進特区」および「工学系重点領域推進特区」は、いずれも中期目標「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置①-2 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。(略)」および「2. 人事に関する計画 ①女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図るとともに、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。」と整合している。

これらのことから、テニュアトラック推進本部の設置目的および活動は、本学の中期目標・計画の達成に資するものであると考える。

<資料>

02：福井大学テニュアトラック推進本部規程

05：(第3期) 国立大学法人福井大学の中期目標・中期計画一覧表

(2) 基準1における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

テニユアトラック推進本部の設置目的に則り、若手教員を採用してきた。特区ごとの採用実績について、以下のとおりである。

- 生命科学推進特区：1名（現・テニユアトラック助教）
- 工学系重点領域推進特区：1名（現・テニユアトラック助教）

現在は若手教員2名が生命科学推進特区および工学系重点領域推進特区において、テニユアトラック助教として登用されている。いずれの特区においても、医学系部門・工学系部門との連携の下、若手教員が研究に専念できる環境の整備・支援が行われ、その結果として、令和6～7年度に実施された中間評価において、工学系重点領域推進特区における教員は、採用・評価委員から満点となる極めて高い評価を受けた。生命科学推進特区における教員についても、一定の研究成果が認められた。

また、「福大ビジョン2040」のテーマにある「すべての領域において、若手研究者の挑戦的、分野横断的な研究を推進する。あわせて、生活基盤の安定化を図る。」にも合致し、本学においてテニユア取得を目指す研究者の研究活動を推進するうえで、重要な貢献を果たしたことを示していると考えられる。

【改善を要する点】

特になし

基準2 テニュアトラック推進本部の組織

(1) 基準ごとの分析

2-1: 設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。

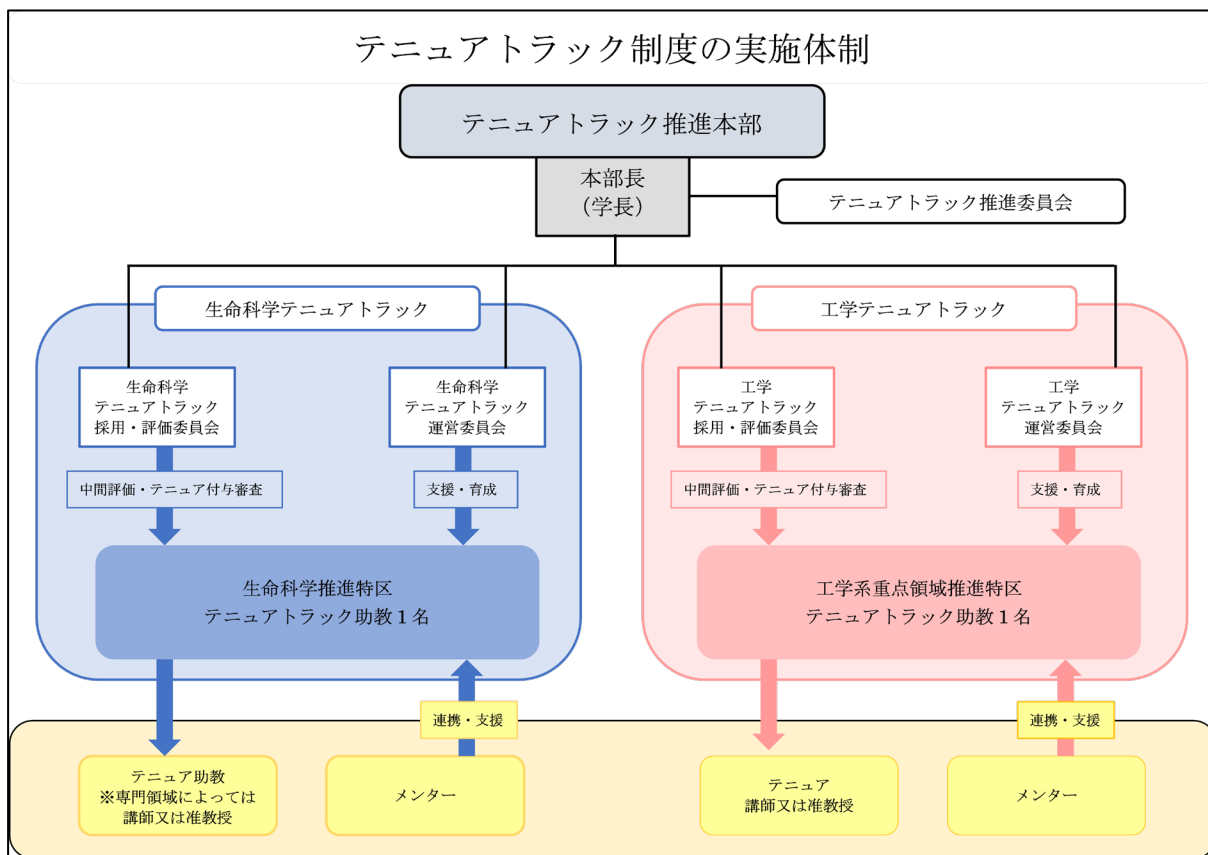
評価:B

【基準に係る状況】

テニュアトラック推進本部の設置目的を達成するため、テニュアトラック制度を実施する部門において運営委員会と採用・評価委員会を設置し、各部門が策定した要項に基づき着実に運営を行っている。これらの委員会は、テニュアトラック推進本部を中心とした実施体制の下、設置目的の達成に資する活動を適切に推進している。

実施体制は以下に示すとおりである。

<現在のテニュアトラック推進本部 組織構成・実施体制図>



<資料>

- 02：福井大学テニユアトラック推進本部規程
- 06：福井大学テニユアトラック推進本部テニユアトラック推進委員会要項
- 07：福井大学テニユアトラック制度に関する規程
- 08：福井大学教育学テニユアトラックの運用に関する要項
- 09：福井大学生命科学テニユアトラック運営要項
- 10：福井大学工学テニユアトラック運営要項

【分析結果とその根拠理由】

テニユアトラック制度を実施する部門においては、運営委員会および採用・評価委員会が設置されている。

テニユアトラック推進本部規程第2条には「福井大学におけるテニユアトラック制度に係る優秀な教員の確保及び育成の促進について円滑に実施すること」と規定されている。加えて、福井大学テニユアトラック制度に関する規程第1条には「優秀な教員の確保及び育成を促進して、大学の教員の能力及びその資質向上を図り、もって本学における教育研究を活性化する」と規定されており、これらの目的を達成し、趣旨を体现するために必要な実施体制が整備されており、この実施体制の下、機能している。ただし、テニユアトラック教員の育成については、各実施部門で実施しており、テニユアトラック推進本部で実質的な活動はしていない。

2-2：設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

評価:B

【基準に係る状況】

学長を本部長とし、副本部長（テニユアトラック推進本部規程第4条に規定）、および専任教員2名が配置されている。

さらに業務遂行に必要な事項を審議するため、本部にテニユアトラック推進委員会を置いている。加えて、テニユアトラック推進本部の取り組みを推進する実施部門を設置し、各実施部門が策定したテニユアトラック運営要項に基づき、「テニユアトラック運営委員会」と「テニユアトラック採用・評価委員会」を設置し、それぞれの設置目的に即した運営を行っている。

<資料>

- 本文 5～7 ページ 「構成員」
- 02：福井大学テニユアトラック推進本部規程
 - 06：福井大学テニユアトラック推進本部テニユアトラック推進委員会要項
 - 07：福井大学テニユアトラック制度に関する規程
 - 08：福井大学教育学テニユアトラックの運用に関する要項
 - 09：福井大学生命科学テニユアトラック運営要項
 - 10：福井大学工学テニユアトラック運営要項

【分析結果とその根拠理由】

テニユアトラック推進本部の設置目的を達成するため、学長を本部長とする「テニユアトラック推進本部」を設置し、本部長、副本部長、専任教員および必要な事務職員により構成され、業務を遂行している。

また、学長を委員長とする「テニユアトラック推進委員会」を設置し、テニユアトラック教員に関する状況把握や課題精査等を行うとともに、他部局へのテニユアトラック制度の定着の可能性および方策について検討し、本学への定着を推進している。

テニユアトラック制度を実施する各実施部門において運営要項を定め、その中で運営委員会・採用評価委員会を設置する体制としており、適切な組織構成および実施体制が構築されている。

本部長（推進委員長）は、各実施部門の業務状況を把握し、設置目的を踏まえた運営方針の下、実施部門の独立性と協力体制の両立を管理している。

以上により、設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていると判断できる。

（２）基準２における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

テニユアトラック推進本部の設置目的を達成するにあたり、必要な構成員は、テニユアトラック推進本部の統括の下、業務内容を考慮し、各実施部門に配置されている。この体制により、本部の設置目的である「テニユアトラック制度に係る優秀な教員の確保及び育成の促進について円滑に実施」は達成されたといえる（基準１－１参照）。

【改善を要する点】

テニユアトラック推進本部として構成員の数は限られているため、テニユアトラック教員の育成については、各実施部門の主体的な取組に委ねている状況にあり、テニユアトラック推進本部として体系的かつ継続的な支援や調整機能を十分に発揮する体制・構成にはなっていない。

基準3 活動状況と成果・効果

(1) 基準ごとの分析

3-1：設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

評価:B

【基準に係る状況】

テニユアトラック推進本部規程第2条には、設置目的として「福井大学におけるテニユアトラック制度に係る優秀な教員の確保及び育成の促進について円滑に実施すること」と規定されている。これについて、令和4年度から、優秀な若手教員の確保および育成を通じて、本学教員の能力と資質の向上を図るとともに、公募による若手教員の確保を行い、教育研究の一層の活性化ならびに教員組織におけるダイバーシティの促進を目的とした、新たなテニユアトラック制度を導入している。

これまで本学において設置されたテニユアトラック特区は以下のとおりで、優秀な若手教員を確保している。

- 生命科学推進特区
- 工学系重点領域推進特区

<資料>

14：テニユアトラック推進本部実施体制図

【分析結果とその根拠理由】

令和3年度以降は、「生命科学推進特区」および「工学系重点領域推進特区」を設置し、それぞれの領域において、研究者を確保し、研究費を配分する等、研究環境を整備している。ただし、テニユアトラック教員の育成について、各実施部門の主体的な取組に委ねている状況であり、テニユアトラック推進本部として特定の活動まではできていない。

3-2：設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価:B

【基準に係る状況】

設置目的「福井大学におけるテニユアトラック制度に係る優秀な教員の確保及び育成の促進について円滑に実施すること」について、基準3-4に記載のとおり、教員の確保については、第3期中期目標・計画達成に貢献しており、成果をあげている。また、令和3年度以降に設置された「生命科学推進特区」および「工学系重点領域推進特区」においては、各実施部門のメンター

教員のもと、引き続きテニユアトラック教員が研究に従事しており、今後の成果が期待される段階にある。

【分析結果とその根拠理由】

テニユアトラック推進本部の設置目的である「優秀な教員の確保および育成の促進」は、制度の継続的な運用を通じて、本学の教育研究の活性化および教員組織のダイバーシティ化が着実に進展していることから、テニユアトラック推進本部の設置目的は概ね達成されていると評価できる。

3-3：本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価:B

【基準に係る状況】

テニユアトラック推進本部に係る本学の目的等達成に資する活動の成果・効果については、基準3-1および3-2で述べたとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

テニユアトラック制度に基づく特区の設置と教員の採用・育成は、「教育研究の質の向上」および「優秀な人材の確保・定着」という本学の目的や中期目標と整合しており、制度設置の目的に資する成果・効果をあげていると評価できる。

3-4：本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価:A

【基準に係る状況】

本学の第3期中期目標・計画のうち、「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置①-2 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。(略)」および「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置①-2 なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。(略)」および「2. 人事に関する計画 ①女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図るとともに、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。」に対し、令和3年3月時点で、工学系部門に占める若手教員の割合は17.1%(140人中24人)となり目標値の14%以上を、また、医学系部門に占める若手教員の割合は16.7%(252人中42人)となり目標値の16%以上をいずれも上回った。

【分析結果とその根拠理由】

若手教員の継続的雇用による人材の安定的な確保にも寄与しており、本学の短期・中期的な目標の実現に資する制度として機能しているといえる。

3-5：活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

評価:B

【基準に係る状況】

基準1-2に記載したとおり、テニユアトラック推進本部のホームページを開設し、テニユアトラック推進本部が担う活動の内容や成果等について、学内外に対して継続的な公開を行っている。

<資料>

04：福井大学テニユアトラック推進本部ホームページ (<http://tenure.u-fukui.ac.jp/>)

05：福井大学規程集：<https://www4.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/extramural/>

【分析結果とその根拠理由】

テニユアトラック推進本部ホームページでは、本部独自の事業概要や実施体制、研究者紹介等を掲載し、活動内容およびその成果・効果について広く周知を図っている。また、福井大学研究者総覧への案内を通じて、所属教員の研究活動へのアクセスも容易にされており、学内構成員のみならず地域・社会に対しても情報発信がなされている。

さらに、令和4年度に実施したホームページの全面リニューアルにより、ページ構成が整理され、視認性や操作性が向上し、情報の即時公開を可能とする運用体制も整備されている。

以上のことから、本部の活動状況およびその成果・効果について、学内外に対して適切かつ継続的に公表されていると判断できる。

(2) 基準3における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）

（1）基準ごとの分析

4-1：設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。

評価：B

【基準に係る状況】

テニュアトラック推進本部の設置目的に則り、若手教員の公募を行い、規程等に基づく審査の上、適切に採用している。

- 生命科学推進特区：1名（現・テニュアトラック助教）
- 工学系重点領域推進特区：1名（現・テニュアトラック助教）

【分析結果とその根拠理由】

テニュアトラック推進本部の設置目的に基づき、公募を通じて若手教員を計画的に受け入れており、生命科学および工学系の重点領域において、テニュアトラック助教として適切な人材配置が行われている。

公募による採用は、選考の公平性・透明性を確保したものであり、受入人数についても、当該制度の趣旨および各推進特区の目的に照らして妥当な規模であると判断できる。

以上のことから、本学は設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受け入れていると評価できる。

（テニュアトラック制度においては、研究を主たる目的としているため、学生の教育等を行っていない）

4-2：設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

評価：B

【基準に係る状況】

生命科学および工学系の重点領域における各実施部門において、当該教員はメンター教員と日常的に研究相談および進捗確認を行っており、教員配置の工夫が研究活動の円滑な推進に寄与している。また、研究指導体制の一環として中間評価を実施し、テニュアトラック推進本部としても研究の進捗状況や課題の把握を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

テニュアトラック推進本部の設置目的に沿い、メンター教員による日常的な研究指導および中間評価を通じた組織的な支援体制が機能しており、当該教員の研究活動は計画的かつ着実に進展

している。これらの取組により、研究遂行能力の向上が図られており、支援の成果および効果は一定程度認められる。

(2) 基準4における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準5 施設・設備

(1) 基準ごとの分析

5-1: 活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。

評価:B

【基準に係る状況】

テニユアトラック推進本部所属教員が研究活動をするうえで、必要な施設・設備として以下のとおり整備されている。

● 生命科学推進特区

【施設】

血管統御学研究室（講義棟1階）

【設備】

- ◆ 共焦点レーザー顕微鏡 (STELLARIS 5, Leica)
- ◆ 倒立顕微鏡 (Mica, Leica)
- ◆ セルソーター (SH800S, SONY)
- ◆ 凍結マイクロソーム (CM1950, Leica)
- ◆ 自動組織破碎・分散機 (gentleMACS Dissociators with Heaters, MILTENYI BIOTEC)
- ◆ 自動核酸精製装置 (QIAcube Connect, Qiagen)
- ◆ 脳内インジェクション/ステレオタキシク
- ◆ マイクロプレートリーダー
- ◆ 冷蔵庫 (サンプルおよび試薬保管用、複数台)
- ◆ 冷凍庫 (サンプルおよび試薬保管用、複数台)
- ◆ 超低温フリーザ (サンプル、試薬および細胞保管、複数台)
- ◆ 遠心機 (複数台)
- ◆ CO₂ インキュベーター (複数台)
- ◆ クリーンベンチ
- ◆ 安全キャビネット

実験台および実験スペースも十分確保されている。

● 工学系重点領域推進特区

【施設】

生物応用化学講座 教員室兼測定室※総合研究棟 III (工学系1号館 2F)

生物応用化学講座 生物有機化学実験室1 ※総合研究棟 III (工学系1号館 2F)

【設備】

- ◆ ノートパソコン
- ◆ 恒温油槽（複数台）
- ◆ 分析天びん
- ◆ 吸着剤塗布器
- ◆ 有機合成スターラー（複数台）
- ◆ 電子天秤
- ◆ ドラフト
- ◆ デシケータ
- ◆ 油圧式オイルポンプ
- ◆ エバポレータ
- ◆ 冷却水循環装置
- ◆ 冷蔵庫
- ◆ 危険物保管庫
- ◆ 融点測定器
- ◆ IR 測定器
- ◆ HPLC
- ◆ NMR
- ◆ Dart MS
- ◆ 製氷機

実験台および実験スペースも十分確保されている。

【分析結果とその根拠理由】

基準に係る状況のとおり、当該教員室および研究環境は、研究内容および研究段階に応じて有効に活用されていると評価できるといえる。

5-2：活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。

評価：B

【基準に係る状況】

生命科学推進特区においてはメンター教員と同研究室に、工学系重点領域推進特区においては、メンター教員の隣室に配置されていることから、研究指導および研究遂行に必要な空間的・組織的基盤が確保されている。また、研究・業務遂行に必要な基礎的設備に加え、当該教員が研究費および科研費等により導入した専門的な実験・測定機器が導入されており、研究活動を開始・継続するための施設・設備環境が適切に整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

当該教員室および研究環境は、研究内容および研究段階に応じて有効に活用されており、研究指導および研究遂行の双方において機能していると評価できる。メンター教員との近接配置により、日常的な研究相談や進捗確認が円滑に行われているほか、導入された実験・測定機器は、研究計画に基づく実験およびデータ取得に継続的に使用されている。

また、当該教員が研究費および科研費等により整備した専門的機器と、学内共用設備とを適切に併用することで、研究資源の有効活用が図られており、研究活動を効率的かつ効果的に推進する体制が構築されている。以上のことから、活動に必要な施設・設備は、単に整備されているにとどまらず、研究活動の実態に即して有効に活用されていると判断できる。

(2) 基準 5 における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準6 財務

(1) 基準ごとの分析

6-1：設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

評価:B

【基準に係る状況】

テニュアトラック推進本部の予算は、学長裁量経費を基盤とし、活動経費に充てている。なお、令和4年度～令和6年度までは、福井県ふるさと納税でテニュアトラック教員に対し研究費の配分を行っていた。

【分析結果とその根拠理由】

テニュアトラック推進本部に配分される予算の用途は大きく以下の2つに分かれている。

- 1) 人件費：テニュアトラック教員の雇用経費、事務補佐員の雇用経費
- 2) 研究費：テニュアトラック教員の研究費

人件費、研究費以外の予算がないため、テニュアトラック推進本部独自の活動を行うにも制約がある。

6-2：設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

評価:B

【基準に係る状況】

テニュアトラック推進本部の収支計画については、学長裁量経費の実施計画書で審議・決定されており、実施報告がなされ、計画的な運用が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

当本部では、経費の用途は人件費と研究費のみであり、実施計画については、本部長および副本部長と協議の上で適切な運用を行っている。ただし、研究費については毎年予算削減されており、若手教員の育成経費として十分な金額が配分できていない。また、福井県ふるさと納税での若手研究者への研究費への配分についても令和6年度までで終了しており、十分な研究費の配分となっていない。

(2) 基準6における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

若手教員の育成経費として十分な予算が配分できていない。

基準 7 管理運営

(1) 基準ごとの分析

7-1：管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

評価:B

【基準に係る状況】

テニュアトラック推進本部の管理運営体制については、基準 2-1 で示した各委員会で審議を経て決定している。

また、福井大学テニュアトラック制度に関する規程（平成 23 年 9 月 16 日福大規程第 16 号）、福井大学テニュアトラック推進本部規程（令和 3 年 11 月 30 日福大規程第 101 号）及び福井大学テニュアトラック推進本部テニュアトラック推進委員会要項（平成 23 年 9 月 16 日学長裁定）、福井大学テニュアトラック推進本部における間接経費等の取扱いに関する申合せ（平成 30 年 9 月 7 日テニュアトラック推進委員会決定）などの規程を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学のテニュアトラック推進本部推進委員会は、学長、副学長が構成員として参画しており、テニュアトラック制度に関する方針や決定事項を、各部門の責任者を通じて速やかに学内へ共有できる体制となっている。

また、緊急性を伴う案件については、本部長の指揮の下、テニュアトラック推進委員会にてメールによる報告・意見収集を行い、迅速かつ柔軟に対応している。さらに、基準 3-1 で述べたとおり、制度導入の目的に即した取組が着実に推進されており、これらの成果から、本学の管理運営体制が適切に機能していることが確認できる。

7-2：設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

評価:B

【基準に係る状況】

本学では、テニュアトラック制度の円滑な運営および制度目的の達成を図るため、学長を本部長とする「テニュアトラック推進本部（基盤部門）」を設置し、全学的な管理運営体制を整備している。

本制度に関する審議機関として「テニュアトラック推進委員会」を設け、公募・審査、制度推進および支援に係る事項を審議している。同委員会の事務局は、研究・地域連携推進部研究推進課および松岡キャンパス研究推進課が担い、制度運営の実務を担当している。

テニユアトラック教員は基盤部門に所属し、採用は基盤部門会議の議を経て学長が決定する。また、各実施部門の長の責任のもとで中間評価およびテニユア審査が実施され、学長はその結果を踏まえ、委員会の議を経てテニユアの付与可否を決定する体制としている。

さらに、各実施部門には、教員の育成および活動支援を担う「運営委員会」と、選考・評価およびテニユア付与審査を担う「採用・評価委員会」が設置され、部門内における管理運営体制が整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学のテニユアトラック制度においては、制度運営に関する意思決定、教員の採用・評価、ならびにテニユア付与に至るまでのプロセスが明確に区分され、組織的かつ一貫した運用が行われている。学長を中心とした全学的な管理体制のもと、テニユアトラック推進委員会および実施部門がそれぞれの役割を担うことで、制度の透明性および公正性が確保されている。

また、評価については、中間評価およびテニユア審査の二段階評価体制が制度として整備されており、評価結果が学長による最終判断に適切に反映される仕組みが機能している。事務組織についても、関係部署が連携して制度運営を支えており、実務面においても支障なく対応できる体制が確保されている。

これらのことから、本学における管理運営体制および事務組織は、設置目的を達成するために必要な水準で整備され、実際に機能していると評価できる。

<資料>

- 02：福井大学テニユアトラック推進本部規程
- 06：福井大学テニユアトラック推進本部テニユアトラック推進委員会要項
- 07：福井大学テニユアトラック制度に関する規程
- 09：福井大学生命科学テニユアトラック運営要項
- 10：福井大学工学テニユアトラック運営要項

(2) 基準7における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

テニユアトラック教員の育成については、各実施部門に委ねており、テニユアトラック推進本部で実質的な取組等を行っていない。

基準 8 内部質保証

(1) 基準ごとの分析

8-1：活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。

評価：B

【基準に係る状況】

テニュアトラック推進本部では、規則に基づき、テニュアトラック教員の公募、中間評価、テニュア審査を実施しており、その過程で出た課題等については、適宜、副本部長や委員に共有し、改善策を検討することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

活動の状況やその成果・効果について、その結果を改善につなぐ適切な内部質保証体制が整備されていると判断できる。

8-2：内部質保証体制が有効に機能していること。

評価：C

【基準に係る状況】

テニュアトラック教員に係る事項はテニュアトラック推進委員会で協議し、改善を図ることとしているが、テニュアトラック教員の育成は部局で実施しているため、育成上の課題が見えにくいという状況にある。

【分析結果とその根拠理由】

テニュアトラック推進本部は、テニュアトラック教員の受入組織としての体制は維持しているものの、具体的な取組はできていないことから、今後は制度のみ残し、組織については廃止も含め検討するをしたい。

8-3：全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目*の基準等が満たされていること。

(該当する場合)

評価：-

(該当なし)

(2) 基準 8 における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

テニユアトラック推進本部において、具体的な取組はできていないことから、今後は制度のみ残し、組織については廃止も含め検討するをしたい。

Ⅲ.自己点検報告書資料一覧

資料

1. 福井大学学則（抜粋）
2. 福井大学テニユアトラック推進本部規程
3. 福大ビジョン 2040 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/about/fukudaivision2040/)
4. 福井大学テニユアトラック推進本部 (<http://tenure.u-fukui.ac.jp/>)
5. （第3期）国立大学法人福井大学の中期目標・中期計画一覧表
6. 福井大学テニユアトラック推進本部テニユアトラック推進委員会要項
7. 福井大学テニユアトラック制度に関する規程
8. 福井大学教育学テニユアトラックの運用に関する要項
9. 福井大学生命科学テニユアトラック運営要項
10. 福井大学工学テニユアトラック運営要項
11. 生命科学テニユアトラック教員公募要領
12. 工学テニユアトラック教員公募要領
13. テニユアトラック推進本部ホームページ アナリティクスレポート